

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年9月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、障がい者雇用についてであります。

このことについて一部の委員から、県は、各企業に対し、障がい者の法定雇用率の遵守を求める立場であり、早期に法定雇用率を達成すべきであるが、目的をどのように考えているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、障がい者の雇用拡大に向けては、既に対応策の検討に着手しており、法定雇用率を達成している他の自治体の取組みも参考にして、障がい者が勤務しやすい職場環境の整備に取り組むとともに、業務の洗い出しや雇用形態の多様化などを進め、障がい者の活躍の場を拡大することにより、できるだけ早期に法定雇用率を充足したいと考えている。

なお、採用計画については、今回の全国的な状況を受けて、国から何らかの方針が示されることが見込まれるので、その方針を踏まえて検討することになる旨の答弁がありました。

第2点は、デジタルマーケティング戦略推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の狙いや成果をどう考えているのか。また、それに向けた具体的な取組内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、デジタルを効果的に活用する施策構築とその手法修得に向け、本業界に精通した知見や経験を有するアドバイザーを設置し、総合的に支援を受けるとともに、インバウンド誘客促進を切り口としてデジタルマーケティング活用モデルを確立するものである。

具体的には、愛媛の魅力を集約した動画を制作し、動画広告によりターゲットに直接届け、認知向上を図るとともに、その過程で得られるデータを分析検証して、施策の改善につなげるという一連の手法確立を目指し、デジタルマーケティングを戦略的に推進することにより、実需の更なる創出につなげたい旨の答弁がありました。

第3点は、岡山理科大学獣医学部についてであります。

このことについて一部の委員から、6月定例県議会において、全会一致で加計学園理事長の対応を求める決議を行ったところであるが、その後の経過はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、10月2日現在、学園から今後の対応に関する問い合わせや相談は受けていない。学園は、公的機関への虚偽報告や、理事長自らが改めて会見を検討するとした発言、税金が投入される高い公共性、そして何よりも県議会による全会一致の決議の重みをしっかりと受け止める必要がある。県としても、学園に対し、知事記者会見の議事録や、今回の本会議も含めた議会答弁を送付し、一連の問題について丁寧に説明するよう求め続けているところである。

理事長には、速やかに、本県の報道機関を含めてオープンな形で、改めて会見を行ってほしいと考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県議会議員の選挙運動用ビラ
- ・ 庁内業務の効率化の取組状況
- ・ ふるさと納税の返礼品
- ・ 7月豪雨災害に係るJR四国への支援

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。